

鹿児島県枕崎市議会
総務文教委員会 様

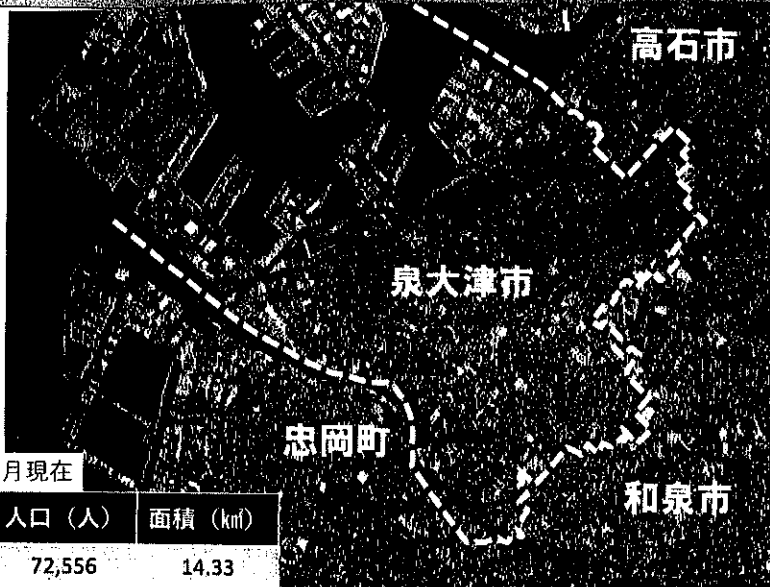
シーパsparkについて



泉大津市
マスコットキャラクター
「おづみん」

令和7年10月29日(水)

大阪府泉大津市



令和7年4月現在

市町村名	人口(人)	面積(km ²)
泉大津市	72,556	14.33

大阪府
泉大津市
「都市公園と広場」
の
行政視察
報告書

■ 市民参加について

・ 市民会館等跡地活用基本計画

シンポジウム 1回
ワークショップ 2回

・ 設計(基本・実施設計)

ワークショップ 3回
イベント 1回

・ 地域コミュニティ形成支援業務

フォーラム 1回
ワークショップ 6回
イベント 2回
工事参画 1回
その他会議など ?回

⇒公園の活用を目的とする団体「シーパspark・クラブ」発足

・ 指定管理事業(中間支援業務) R5.4~R6.1

ワークショップ 5回
イベント 7月9日(日) オープニングフェス

【公募条件等の検討】

・ 専門家派遣によるハンズオン支援(国土交通省) R3.10~R4.3



報告者

立石 幸徳

総務文教委員

No.1

■ 供用開始にむけた市の主な取り組み

平成29年 3月：市民会館閉館

平成30年 4月：新消防庁舎供用開始

機構改革（都市計画担当、公園担当、街路担当が一つの課に）

令和2年 3月：市民会館等跡地活用基本計画の策定

都市計画の決定・変更・廃止（道路、公園）

立地適正化計画の策定

都市再生整備計画（泉大津駅周辺地区）の変更

7月：（仮称）小松公園の基本設計・実施設計の契約（～R3.3）

令和3年 6月：地域コミュニティ形成支援業務の契約（～R5.3）

9月：（仮称）小松公園整備外工事の契約

令和4年 4月：公園名称の決定（市民公募）

6月：シーバスパーク広場条例の制定

7月：運営事業者公募開始

11月：運営事業者の選定

12月：運営事業者の決定

（指定管理者の承認）

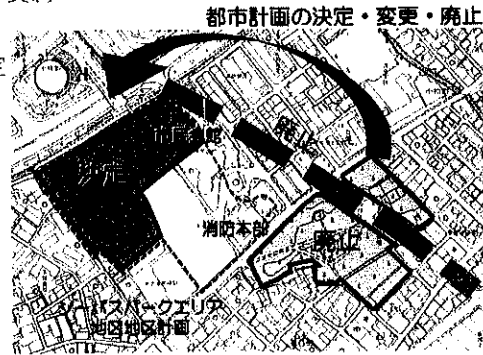
令和5年 4月：都市公園条例の改定

6月：供用開始

令和6年 4月：シーバスパークエリア地区
地区計画の決定

目的

- ・設計時の市民の想いを
冷めさせない。
- ・市民団体の発足



19

<調査項目>

大阪府泉大津市における“都市公園の整備”

<調査における質疑>……立石 枕崎市議

Q、約3.5haの土地利用において2ha程の都市公園を整備されているが
その他広場の整備もふくめて、10億円程の事業費となっている。
そのうち、1/2程度は国庫補助金を財源としている。

令和2年3月に策定した泉大津市立地適正化計画との関連はどうか？

A₁ 立地適正化計画も策定していたので国庫補助率がかなり有利
なものとなり、割増し加算の補助金となった。

A₂ パークエリア内の居心地よい空間づくり、にぎわいづくりはもちろん。
多彩な活動やつながりが生まれる地域の拠点づくりをシーバスパーク・
パートナーズ共同企業体と連携して、マネジメントを行っているが
指定管理者としての事業期間は何年間になっているのか。

A₂ 事業指定管理期間は、20年間となっている。

天理市「みんなの学校プロジェクト」の推進

～学校を地域社会の学びと
支え合いの拠点に～

地域の
特色ある

立石孝徳

〈調査項目〉

奈良県天理市における「みんなの学校プロジェクト」について

Q. 全国的には少子化を背景に小・中学校の学校統廃合が進んでいる。天理市においては、脱・統廃合を掲げ、学校に公民館機能などを取り込んで、「みんなの学校プロジェクト」を推進している。

〈調査における主な質疑〉

Q. 市、教育委員会、学校、地域及び家庭みんなが共育するという趣旨には賛同できるが、地域住民の意識をどのようにして高めていくかという課題についてどう思うか

A. 令和7年7月1日施行の「天理市みんなの学校プロジェクトの推進に関する条例」を制定し、「市及び教育委員会が「学校運営協議会の責務」、「学校、地域及び家庭の役割」を定める。

2025年(令和7年)2月18日(火曜日)

(条例は別途資料アリマス)

開かれた小学校交流育む

No.3

奈良県天理市

脱・統廃合、地域の機能集約

まちの未来図

急速な少子化を背景に全国で学校統廃合が進むなか、奈良県天理市が「地域の宝」として学校を守り、住民との連携の輪を広げようとしている。小学校に公民館機能などを取り込んで複合施設化する「みんなの学校プロジェクト」だ。小学校を核に地域の活力を維持し、子どもたちには世代間の交流を通じた学びを得てもらう。

「筆を止めて持ち上げる動きが上手だね。楽しいお正月の字になったね」。同市の柳本小学校で1月にあった3年生の書道の授業。約40人の児童の書き初めに寄り添っていた。

指導したのは、柳本公民館の書道クラブで活動する4人の女性メンバー。女子児童の一人は「緊張したけど、教えてもらった大人のまねが上手だね」と笑顔を見せた。指導した松川千代子さんは「楽しい時間を過ごせた。40年ほど前に自分の子どももこの学校に通っていたころを思い出した」と話した。

同小ではほかにも、公民館の俳句クラブのメンバーが授業を手伝うなど行き来する幅を広げている。子どもの安全面を最優先して多くの学校が閉ざされた状態のなか、同市では「信頼できる地域の大人たちが守られる学校」への移行が進む。

急激な少子化を背景に

全国で学校統廃合が進むなか、奈良県天理市が「地域の宝」として学校を守り、住民との連携の輪を広げようとしている。小学校に公民館機能などを取り込んで複合施設化する「みんなの学校プロジェクト」だ。小学校を核に地域の活力を維持し、子どもたちには世代間の交流を通じた学びを得てもらう。

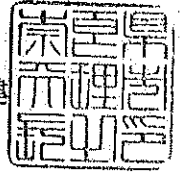
プロジェクトの肝になるのが学校3部制だ。平日昼間の教育活動を1部、放課後の学童保育などを2部、休日や夜間の地域活動を3部に位置づけた。例えば、3部では地域住民が学校施設を使って公民館活動や生涯学習に参加する。一方で教職員の負担が増えないよう、2・3部は市教育委員会が責任窓口となる。限られた財源のなか、同市が進んだのは学校への機能集約だ。市民総活躍推進課の養父善課長は「今はプロジェクトに本格的に進むための準備段階。学校に関わる地域の人を増やしていきたい」と説明する。

児童の安全確保のため、まず24年度に市内9つの公立小学校に地域の関係者が出入りできる「

天理市みんなの学校プロジェクトの推進に関する条例をここに公布する。

令和7年7月1日

天理市長 並 河 健



天理市条例第31号

天理市みんなの学校プロジェクトの推進に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、少子化の進展や人々の価値観等の多様化により地域におけるつながりが希薄化する社会の中で、学校を教育と地域活動が融合する拠点とし、地域とともにこどもたちを育む仕組みを構築するため、基本理念並びに市、天理市教育委員会、学校運営協議会、学校、地域及び家庭の責務等を明らかにするとともに、公共施設の将来的なあり方を見据え、学校三部制を活用しながら学校を地域連携型学校としてこどもたちを地域で育て支え合い、多世代間の新たな交流を生み出す取組（以下「みんなの学校プロジェクト」という。）を推進し、もってこどもから高齢者までが生きがいを持って暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 学校 天理市立小学校、中学校、幼稚園設置条例（昭和39年3月天理市条例第15号）第2条及び第3条に規定する学校をいう。
- (2) 地域連携型学校 学校教育に加えて、これと連携した社会体育、生涯学習、社会教育等の活動の主体となる機能を有した学校をいう。
- (3) 学校三部制 学校又は地域による学校施設の活用方法を三部構成としたものであって、学校教育の活動を第一部、こどもに関わる課外活動を第二部、これら以外の地域活動を第三部として規則で定めるものをいう。
- (4) 学校運営協議会 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき天理市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が設置する学校運営協議会をいう。

(基本理念)

第3条 みんなの学校プロジェクトは、こどもたちの最善の利益を考慮し、かつ、その健やかで幸せな成長を実現できる地域とともにある学校づくりを進めることを基本理念として推進されなければならない。

(市及び教育委員会の責務)

第4条 市及び教育委員会は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、こどもから高齢者までが地域で安心して暮らせる環境づくりにつながる施策を推進するものとする。

2 市及び教育委員会は、教育と地域活動が融合する拠点となる地域連携型学校の整備及びその維持に努めなければならない。

(学校運営協議会の責務)

第5条 学校運営協議会は、基本理念にのっとり、みんなの学校プロジェクトを推進するための学校運営に関して、積極的に協議し、参画するものとする。

(学校、地域及び家庭の役割)

第6条 学校、地域及び家庭は、基本理念にのっとり、協働して、こどもたちが安心できる居場所づくりに取り組むよう努めるものとする。

(みんなの学校プロジェクトの推進に関する施策等)

第7条 市及び教育委員会は、次に掲げるみんなの学校プロジェクトの推進に関する施策を実施するものとする。

- (1) 学校が教育と地域活動が融合する拠点となるよう、学校三部制の推進及び活用に係る啓発活動等を行うこと。
- (2) 人口減少及び公共施設の老朽化等の課題を踏まえつつ、計画的に地域連携型学校の整備を図ること。
- (3) こどもたちの経験及び知識の充実を図るため、多種多様な学びの機会を提供すること。
- (4) その他みんなの学校プロジェクトの推進に関すること。

2 みんなの学校プロジェクトにおける学校施設の管理については、学校三部制における学校教育の活動に係る部分を除いては、教育委員会が責任主体となって行うものとする。

(委任)